

アストのなっとく講座 ハザードマップあれこれ編～

🐱 寿寿 (じゅじゅ)・・・しっかり者のお姉さん猫
🐱 はっば・・・わがまま、気まぐれな妹猫

🐱 「令和 2 年 7 月豪雨」。熊本県南部を中心に、大きな被害がでてしまったわよね。

🐱 そうよねえ。長野県でも被害出てたし・・・。

🐱 各地で、道路や鉄道がまだまだ復旧作業の最中で、不遇のところもあるみたいね。田んぼや畑への土砂流入も多くなって、被害額がすごいんですけど。

🐱 まだまだ生活が安定しないのね・・・切ないにゃ。

🐱 熊本県での犠牲者は 65 人。いまだに行方不明の方もいらっしゃる状況なの。65 人のうち、高齢者の方は 55 人で約 8 割を占めているんですけど。そのうち 28 人が、実は「自宅」で亡くなっているの。自宅の危険度、みなさんは把握できているかしら？それと、自宅だけではなくて、避難所が浸水してしまう事もあるの。避難所の危険度も把握しておくことが重要よね。

🐱 あ!あれよね?ハザードマップ!
なんか危ないところが分かる的なやつ!

🐱 そうそう。ハザードマップって、災害の危険性が高い場所が分かる地図のことね。洪水・土砂災害・津波などの災害を、種類別に示しているの。日ごろの災害への備えを促したり、災害が起きた時の円滑な避難につなげたりする目的で活用され始めているわよね。

🐱 ここ数年、ほんとよく聞かわれてるわよね?そりゃそうか。怖いもん。

🐱 ハザードマップってね、不動産契約の場面でも利用されているの。実は、8 月 28 日に、この不動産に関する法律が変わったの。知ってる?

🐱 え?し、知らないにゃ・・・。

🐱 宅地建物取引業法、いわゆる宅建法が改正になったの。今までも、住宅の購入や賃貸契約の前には、重要事項として災害リスクの説明は必須だったの。ここでは、土砂災害や津波のリスクが重要事項として説明されていたのね。今回の改正で、これに加えて新たに「水害リスク」の説明が義務化。そして、この説明には自治体で作成したハ

ザードマップを利用することが義務付けられたの。

🐱 へええ・・・なんかよく分かんないけど、危険な場所です!ってなったら、家の値段とかに影響でそうよね?都市型洪水?とかさ。マンションでも下の階とか・・・。

🐱 そうよね。実はこれ、保険業界でも同じことが言われているの。大手損保が最近発表したんだけどね。

🐱 そうなの?危ないところは保険料上がっちゃうってこと?

🐱 そういことになるわよね。今までは、火災保険の保険料って、都道府県ごとに料率が決まっていたの。ただ今後は、浸水の可能性の高い地域や川の近くの地域なんかは、保険料が高くなってくる、とかかしらね。

🐱 そうなんだ・・・ハザードマップ、なんかすごい気になってきたにゃ!見てみよつと!

アストのほけん ☎ 0120-57-2760

長野県諏訪市南町10-5 ■ 定休日/日曜日・祝日 ■ 営業時間/10:00 ~ 19:00
E-mail:ast@view.ocn.ne.jp HP:https://astnohoken.com/